#### 枚方市と枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和3年(2021年)6月24日(木) 午後6時30分~午後7時30分

2. 場 所 塔屋会議室

3. 出席者 組合側:執行委員長以下約10名

市 側:総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下 水道総務室課長、市立ひらかた病院総務課長、書記(人事課・職員 課課長代理)

4. 課 題 「2021 年職員採用・人事制度に関わる要求書」及び「男女平等に関する要求書」に基づく交渉(2回目)

### <交渉内容要旨>

#### I. 今年度の採用試験について

| 組合                   | 市                                   |
|----------------------|-------------------------------------|
| ・ 今年度の採用試験について、実施時期  | ・ 採用試験については、7月中旬に一次                 |
| や採用規模など、現時点で示せる内容を   | 試験を実施し、採用規模については、45                 |
| 確認したい。               | 人程度と考えている。障害者雇用率 3.0%               |
|                      | を安定的に上回ることができるよう障害                  |
|                      | 者枠を設ける。技術職は、土木職を中心                  |
|                      | に大学卒、資格・経験枠の区分を設けた                  |
|                      | い。免許を有する専門職は、保育士のほ                  |
|                      | か保健師、臨床心理士、管理栄養士とい                  |
|                      | った職種を予定している。現業職は、職                  |
|                      | のあり方や各職場における見直しの取り                  |
|                      | 組みを踏まえると、大変厳しい状況だが、                 |
|                      | これまでの経過を踏まえて、最後まで検                  |
|                      | 討を重ねたい。                             |
| ・ 恒常的に繁忙となっている職場の状況  | ・ 採用人数は各職場とのヒアリング及び                 |
| や、コロナ対応に追われて厳しい状況と   | 行財政改革プランによる委託等も考慮し                  |
| なっている中、45 人程度の規模で十分な | て 45 人程度とした。                        |
| 人数といえるのか。            |                                     |
| ・ 図書館司書については、適正な年齢構  | <ul><li>司書資格を有する職員の年齢構成に課</li></ul> |
| 成の維持の観点も含め、資格枠として設   | 題があると認識している。今年度もどの                  |
| けて募集すべきではないか。        | ような工夫ができるのか最後まで検討し                  |
|                      | たい。                                 |
| ・ 高卒対象の採用試験は、昨年度と同時  | ・ 高卒対象の採用試験は、今後、別途検                 |
| 期に実施するのか。            | 討していく。                              |

### Ⅱ. 技能労務職員について

| 組合                  | 市                   |
|---------------------|---------------------|
| ・ 調理員の人員確保のため、今後、現業 | ・ 現業間転用制度の活用については、整 |
| 間転用制度を活用できないか。秋の賃金  | 理すべき課題はあるが、意欲ある職員が  |
| 確定闘争に向けて、現業間異動制度のあ  | 転用により活躍できる制度整備に向け、  |
| り方について議論していきたい。     | 今後、検討していきたい。        |

# Ⅲ. 障害者雇用について

| 組合                  | 市                   |
|---------------------|---------------------|
| ・ 障害者雇用については、雇用率目標で | ・ 昨年度、想定外の退職があったことも |
| ある3%を下回っている状況であり、積  | あり厳しい状況だが、目標の3%を安定  |
| 極的な採用を求める。また、職場環境の  | してクリアできるよう、障害者活躍推進  |
| 整備にもしっかりと取り組んでいただき  | 計画の内容も踏まえ、募集人数を決定し  |
| たい。                 | ていく。                |

## Ⅳ. 任期付職員及び会計年度任用職員の処遇について

| 組合                  | 市                    |
|---------------------|----------------------|
| ・ 任期付職員及び会計年度任用職員の処 | ・ コロナ禍に伴う財政状況を踏まえると、 |
| 遇について、秋の賃金確定闘争に向け前  | 給与面での処遇改善は困難だが、どうい   |
| 向きな検討を進めるよう、改めて求めて  | った工夫ができるか、今後も検討してい   |
| おく。                 | <                    |

## Ⅴ. 時間外勤務について

| 組合                  | 市                                   |
|---------------------|-------------------------------------|
| ・ 恒常的に時間外勤務が多くなっている | <ul><li>コロナ禍などにより、業務が多忙とな</li></ul> |
| 職場や、コロナによる負担で疲弊してい  | る中にあっても、常日頃から管理職員が                  |
| るといった職場実態がある。特に若手職  | 職員に声をかけることで、業務の進捗だ                  |
| 員の負担になっており、病休者も出てい  | けでなく、職員の心身の状況なども把握                  |
| る状況がある。時間外勤務管理について、 | することが必要なため、今後も各所属長                  |
| 管理職による労務管理を適切に行う必要  | に対し、機会を捉え、適切な労務管理の                  |
| があるのではないか。          | 徹底を図っていく。                           |
| ・ サービス残業の実態について、終業打 | <ul><li>終業打刻とシャットダウンシステムは</li></ul> |
| 刻後にパソコンが稼働している実態があ  | 連動していないが、必要に応じて実態把                  |
| るのではないか。今後、実態把握が必要  | 握を行う。                               |
| と考える。               |                                     |